

とよた 市議会 だより

5月市議会臨時会
臨時号
平成20年6月1日

ファイルNo.
88

議会の新しい体制決まる

な かね だい う め む ら す す む
議長 中根 大 副議長 梅村 進



議長選挙の様相(市役所南庁舎 本会議場)



中根 議長



梅村 副議長

【就任ごあいさつ】

私たちは、このたび豊田市議会の第53代議長、第54代副議長に就任いたしました。

今年度、本市では「人が輝き 環境にやさしく 躍進するまち・とよた」を将来都市像とする、第7次総合計画がスタートしました。この総合計画はこれからの本市が進む方向を明らかにしたものです。

微力ではありますが、今後も市民の皆様とともに将来都市像の実現に向け、実りある議会活動が行えるよう取り組んでまいります。引き続き、皆様方のご理解とご支援をお願いいたします。

平成20年度の委員会構成 及び議会役職者が決まりました

常任委員会 2

[委員長]

企画総務 杉浦 弘高 生活社会 神谷 和利
教育次世代 山内 健二 環境福祉 杉浦 昇
産業建設 都築 繁雄

議会運営委員会、その他の役職 4

議会運営委員長 清水 俊雅
監査委員 天野 弘治 岩月 幸雄

特別委員会 5

[委員長]

議会基本条例検討 梅村 憲夫
中心市街地まちづくり検討 近藤 光良

議案審議 6

市税条例の一部改正など3議案を議決

トピックス 6

公職選挙法より厳しい申し合せをしています
報酬・政務調査費等のご紹介

情報あれこれ 8

豊田市議会の会派、プール天井落下事故の
調査結果提出など



常任委員会

今臨時会で常任委員会の構成を決定しました。常任委員会は審査機能を持ち、所管する各事項の審査を行います。

なお議長は、公平・中立の立場から常任委員会への所属の辞退を申し出て、本会議で承認されました。

委員会

企画総務委員会

【委員会の所管事項】

- 行政経営及び行政改革に関すること
- 基本施策の企画に関すること
- 予算及び契約に関すること
- 戸籍及び住民基本台帳に関すること
- 国際化に関すること

など



委員長
杉浦弘高



副委員長
山田和之



委員
外山雅崇



委員
八木哲也



委員
佐藤恵子



委員
作元志津夫



委員
鈴木章



委員
鈴木規安



委員
桜井秀樹

生活社会委員会

【委員会の所管事項】

- 地域自治区及び地域協議会に関すること
- 自治振興及び地域のまちづくりに関すること
- ボランティア及びNPOの支援に関すること
- 防災、防犯及び交通安全に関すること
- 上水道及び下水道に関すること

など



委員長
神谷和利



副委員長
三江弘海



委員
岩月幸雄



委員
梅村進



委員
湯本芳平



委員
日恵野雅俊



委員
田中鋭司



委員
清水郁夫



委員
鎌田ひとみ



委員
安藤康弘



教育次世代 委員会

【委員会の所管事項】

少子化対策及び子育て支援に
関すること
 青少年対策に関すること
 教育行政及び学校教育に
関すること
 文化振興及び文化財に関すること
 スポーツ振興に関すること
 など



委員長
山内 健二



副委員長
太田 博康



委員
天野 弘治



委員
加茂みきお



委員
清水 俊雅



委員
梅村 憲夫



委員
加藤 和男



委員
山野辺秋夫



委員
根本 美春

環境福祉 委員会

【委員会の所管事項】

循環型社会の形成に関すること
 環境保全に関すること
 社会福祉に関すること
 医療保険及び年金に関すること
 保健衛生に関すること
 など



委員長
杉浦 昇



副委員長
小島 政直



委員
高木キヨ子



委員
松井 正衛



委員
大村 義則



委員
稲垣 幸保



委員
近藤 光良



委員
庄司 章



委員
樹神 義和

産業建設 委員会

【委員会の所管事項】

農業、林業及び水産業に
関すること
 工業、商業及び労働行政に
関すること
 観光に関すること
 都市計画に関すること
 道路及び河川に関すること
 など



委員長
都築 繁雄



副委員長
内藤 貴充



委員
光岡 保之



委員
河合 芳弘



委員
加藤 昭孝



委員
岡田 耕一



委員
清水 元久



委員
牛田 朝見



委員
吉野 博子



今臨時会で議会運営委員会の構成を決定しました。議会運営委員会は、議会を円滑に進行させる役割を担う委員会です。また、議会だより発行のため、小委員会(議会だより編集委員会)を設けています。

議会運営委員会

- 委員長 / 清水 俊雅
- 副委員長 / 湯本 芳平
- 委員 / 河合 芳弘、松井 正衛、
八木 哲也、山内 健二、
梅村 憲夫、杉浦 弘高、
都築 繁雄、小島 政直



議会だより編集委員会

- 委員長 / 清水 俊雅
- 委員 / 松井 正衛、湯本 芳平、
小島 政直

監査委員

議会の同意により、議会選出監査委員として次の2名が選任されました。

名称	選出議員	業務内容
監査委員	 天野 弘治  岩月 幸雄	本市の行政事業が、適正で合理的に執行されているかをチェックします。

農業委員会・一部事務組合

農業委員会の委員と、一部事務組合の議員を次のとおり選出しました。

名称	選出議員	業務内容
農業委員会委員	高木キヨ子、近藤 光良	本市の農業施策の推進に参画します。
逢妻衛生処理組合議員	光岡 保之、加藤 昭孝、内藤 貴充、 小島 政直、根本 美春	本市と知立市で運営しているし尿処理場逢妻衛生プラントの経営に参画します。



今臨時会で2つの特別委員会を設置しました。
これらの委員会は、本市の現状課題の中から特定事項に関して調査研究を行います。

特別委員会

議会基本条例検討特別委員会

豊田市まちづくり基本条例に規定する「議会の責務」「議員の責務」に基づき、議会運営の基本的な事柄について条例素案を検討します。



委員長 / 梅村 憲夫 副委員長 / 庄司 章
委員 / 光岡 保之、加茂みきお、清水 俊雅、八木 哲也、大村 義則、
岡田 耕一、小島 政直、鈴木 章、安藤 康弘

中心市街地まちづくり検討特別委員会

平成19年度の「公共施設機能検討特別委員会」の提言を基に、中心市街地エリアの機能充実・相関性強化のための方策について調査研究します。



委員長 / 近藤 光良 副委員長 / 日恵野雅俊
委員 / 外山 雅崇、河合 芳弘、松井 正衛、杉浦 弘高、作元志津夫、
神谷 和利、鎌田ひとみ、根本 美春、樹神 義和

3月定例会で設置した「都市グローバル化研究特別委員会」の委員の変更がありましたのでお知らせします。

都市グローバル化研究特別委員会

委員長 / 高木キヨ子 副委員長 / 河合 芳弘

委員 / 外山 雅崇、光岡 保之、岩月 幸雄、加茂みきお、松井 正衛、大村 義則、加藤 昭孝、杉浦 弘高、都築 繁雄、近藤 光良、佐藤 恵子、湯本 芳平、内藤 貴充、三江 弘海、神谷 和利、太田 博康、牛田 朝見、清水 郁夫、山野辺秋夫、鈴木 規安、吉野 博子、桜井 秀樹 (は新任、中根 大委員は退任)



市税条例の一部改正など3議案を議決 承認、報告案件を審議

	主な案件名	内容
一部改正	【第78号】 豊田市市税条例の一部を改正する条例	地方税法の一部改正に伴い、地方公共団体に対する寄附金税制を見直します。また、省エネ改修住宅に対して固定資産税の減額措置を創設するなど、市税に関する必要な改正を行います。
報告	【第3号】 専決処分の報告 工事請負契約の変更11件など	既に議決した公共下水道事業管渠築造工事をはじめ、11件の工事請負契約の変更に関する報告などを受けました。

議案審議結果

議案名等は、一部省略して記載しています

5月市議会臨時会に付された案件	採決結果	会派別賛否							
		自民クラブ 30名(議長除)		市民フォーラム 10名		公明党 3名		諸派 4名	
		賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対
議案 第78号 市税条例の一部改正条例	原案可決	29	0	10	0	3	0	1	3
79 都市計画税条例の一部改正条例	"	29	0	10	0	3	0	4	0
80 国民健康保険税条例の一部改正条例	"	29	0	10	0	3	0	4	0
報告 第2号 経営状況の報告(土地開発公社はじめ23法人)									
3 専決処分の報告(工事請負契約の変更11件など)									
承認 第1号 専決処分の承認(国民健康保険税条例の一部改正条例)	承認	29	0	10	0	3	0	4	0
2 " (市税条例の一部改正条例)	"	29	0	10	0	3	0	4	0
同意 第2号 固定資産評価員の選任(安藤隆文氏)	同意	29	0	10	0	3	0	4	0
3 監査委員の選任(天野弘治氏、岩月幸雄氏)	"	29	0	10	0	3	0	4	0
議員提出議案 第2号 特別委員会の設置	原案可決	29	0	10	0	3	0	4	0

豊田市議会は公職選挙法より厳しい申し合せをしています

公選法運用委員会役員

委員長 / 小島 政直 副委員長 / 松井 正衛
 役員 / 外山 雅崇、河合 芳弘、大村 義則、
 岡田 耕一、梅村 憲夫、杉浦 弘高、
 吉野 博子

選挙で選ばれる市議会議員や市長は、「公職選挙法」で日ごろの政治活動や行動が制限されています。これは市民の代表を選ぶ選挙が、公明正大に行われる必要があるからです。本市議会では「公選法運用委員会」を設け、さらに厳しいルールを議員同士で申し合わせ、政治活動を行うようにしています。市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

【8つの申し合せ(約束)】

- 市内の葬式には、議員本人が参列しても、香典等の金品は出しません。お悔やみのハガキか、名刺とします(親族や選挙区外の者に対するものは除く)。
- 祝電や弔電は、法律で禁じられていませんが、市内では出さないこととします。
- 秘書や後援会長が自己負担する秘書名義や後援会長名義の寄附は、行いません。
- 議員本人や後援会等が行う政治活動としての研修会や講演会において、費用負担は会場使用料等にとどめ、参加者に対する接待は湯茶菓子までとします。
- 年始のあいさつ(年賀状)や暑中見舞いなど、時候のあいさつ状は出しません。ただし、先方への返事で、自筆のものは除きます。

- あいさつを目的とする有料広告は、企業広告などであっても企業名のみとし、議員本人の名前は表記しません。また、各種団体についてもこれと同様とします。
- 議員本人に関わるパーティーや祝賀会などは、法の精神に逸脱しない範囲とし、その費用は参加者で全額負担するようにします。
- 後援会などは、設立目的に沿った行事であっても、会員に対する記念品・各種大会の賞品・食事の提供・花輪・供花・祝儀などの寄附は行いません。

- 違反通告があった場合、公選法運用委員会ですべてを確認し、その上で本人に警告書を渡します。
- 警告が2回に及ぶ場合は、本人から今後行わない旨の誓約書を提出させます。
- 更に違反があった場合、全議員に過去の違反事実を公表し、任期中には議会役職に就かせません。
- 公選法運用委員会の役員が2回の違反をした場合、任期中の議会役職には就かせません。また、公選法運用委員会の役員から外します。
- 公職選挙法に違反する行為があった場合、公選法運用委員会ですべての調査を行い、場合によっては告発をします。

【違反の取扱い】

なお、この申し合せに違反をした場合は、次のように取り扱うこととしています。



豊田市議会議員に支給される報酬・政務調査費等のご紹介

はじめに

市議会議員は市民の皆様の代表として、より良い市政を実現するためにさまざまな活動を行っています。中でも政務調査費について、他市では運用方法が問題になっていますが、本市では領収書の添付を義務付けるなど、厳格な運用を行っています。今回は政策の調査・研究のために支給される“政務調査費”のほか、議員の実質的な給与にあたる“議員報酬”や旅費などに関する規定をご紹介します。

報酬等

議員報酬は、地方自治法第203条の規定に基づき、議員としての役務の提供に対する給付として支払われるものです。豊田市の議員報酬は、市の条例で次のように定められています。

議員の報酬

[適用年月日/平成19年4月1日]

議 長	副 議 長	議 員
755,000円	689,000円	623,000円

特別職の報酬

[適用年月日/平成15年4月1日]

市 長	副 市 長	教 育 長
1,136,000円	956,000円	767,000円

期末手当(報酬額に1.45を乗じた後、次の支給割合を乗じて得た額)

[適用年月日/平成17年12月1日]

6 月	1 2 月	計
1.60	1.75	3.35

会議出席に係る費用弁償

住居から勤務公署までの直線距離1km毎に、30円を乗じて得た額の往復分を支給します。当該距離が2km未満の場合は、支給しません。

[適用年月日/平成19年4月1日]

政務調査費

政務調査費は、議員の調査研究に必要な経費の一部を補助し、議員の政策形成能力や審議機能の強化のために、会派及び議員(会派に所属する者を除く)に対して交付しています。政務調査費の収支報告は、「市政情報コーナー」にて詳細を閲覧することができます。

交付額	項目	内 容	使用例	
一人当たり 年額380,000円	使 途 基 準	研究研修費	研究会や研修会等を開催したり、参加するための経費	会場費、参加費、旅費
		調査旅費	先進地・現地(国内に限る)調査のための経費	旅費、施設入場料
		資料作成費	調査研究活動に関する資料及び報告書の作成のための経費	印刷製本費、写真現像代
		資料購入費	図書、資料等の購入のための経費	新聞購読料、雑誌購読料、図書代
		会議費	市政に関する要望・意見等を聞き、政策を審議する会議のための経費	会場費、茶菓子代、通常用いられる程度の食事代、郵送料
		事務費	消耗品購入のための経費	筆記具代、用紙代
		その他経費	上記以外の経費で、調査研究活動に必要な経費として議長が定めるもの	

旅費等

旅費の計算は、公務のため旅行する議員に対して、「豊田市職員旅費条例」に準じて算定を行い、支給しています。

旅費に関する費用 [適用年月日/平成15年4月1日]

区分	宿泊料	食卓料	旅行雑費(県外)	旅行雑費(県内及び公用車による県外)
議長・副議長・議員ともに	16,500円	3,000円	1,500円	200円

国内視察

区 分	年間支給額(1人当たり)	適用年月日
常任委員会	90,000円	平成12年4月1日
特別委員会	90,000円	平成12年4月1日
議会運営委員会	75,000円	平成 8年4月1日

備考 | ・委員会に支給。個人としては使用できません。
・随時の特別委員会(予算決算特別委員会など)への支給はありません。



豊田市議会の会派

議会では、市政について同じような考えを持った議員が集まりグループを結成します。これを「会派」といい、本市議会では3人以上を認定要件としており、次の3つの会派が結成されています。(5月16日現在)

豊田市議会自民クラブ議員団(30人)

【団長】八木哲也 【幹事長】松井正衛
【総務会長】梅村憲夫 【政務調査会長】河合芳弘

天野弘治、光岡保之、高木キヨ子、中根 大、岩月幸雄、加茂みきお、梅村 進、清水俊雅、加藤昭孝、稲垣幸保、山田和之、杉浦弘高、都築繁雄、近藤光良、清水元久、杉浦 昇、三江弘海、日恵野雅俊、神谷和利、鈴木 章、太田博康、田中鋭司、牛田朝見、加藤和男、清水郁夫、鈴木規安

豊田市議会市民フォーラム(10人)

【代表】山内健二 【幹事長】湯本芳平
【政策審議会長】庄司 章

内藤貴充、作元志津夫、山野辺秋夫、吉野博子、安藤康弘、桜井秀樹、樹神義和

公明党豊田市議団(3人)

【幹事長】小島政直 佐藤恵子、鎌田ひとみ

諸 派

外山雅崇(無所属)
大村義則、根本美春(日本共産党豊田市議団)
岡田耕一(とよた市民の会)

プール天井落下事故の調査結果を市長に提出



市長に報告書を手渡す岩月前議長

本年1月6日に発生した、豊田スタジアム屋内プールの天井落下事故について、教育次世代・産業建設両委員会は3月28日に連合審査会を開催。執行部から、事故調査委員会による調査結果の報告を受けました。

5月1日の第2回連合審査会では、両委員長から議長に対して「責任の所在の明確化、再発防止に向けた対策、早期再開への取組、市民への説明責任」などを盛り込んだ調査結果を報告。同月2日には、議長から市長へ調査結果報告書が手渡されました。

FMラジオで議会の話題を紹介します

5月からエフエムとよた(ラジオ・ラビート)に議会の話題を紹介する番組が登場しました。毎月1回、テーマに合わせた議員が登場し、パーソナリティからの質問に答えながら、議会の仕組みや役割などを紹介していきます。どうぞご期待ください。

【放送チャンネル】ラジオ・ラビート 78.6MHz
【番組名】市議会の扉
【放送枠】毎月第4木曜 / 13:00 ~ 13:10()
放送直後の日曜9:50 ~ 10:00に再放送あり
次回の放送予定は6月26日(木)です

代表：一般質問の様子は、インターネット録画放映でも閲覧できます。

アクセスは検索サイトから 豊田市議会 検索
または http://www.city.toyota.aichi.jp/fa00/fa01/main.htm

< 🔍 その他 > の「議会中継 録画映像」をクリック!

議会中継は、ケーブルテレビとFMラジオで視聴できます。

Table with 3 columns: 放送チャンネル, 生中継・録画放送, 生放送. Content includes ひまわりネットワーク 21ch(アナログ) 121ch(デジタル) and ラジオ・ラビート 78.6MHz.

6月市議会定例会の予定

6月市議会定例会は
6月6日(金)開会予定です

この冊子は、折込み「5月市議会臨時会 臨時号」です。このページは裏面になります。本紙から抜き取ってご覧ください。

ご意見・ご感想

「市議会だより」について、ご意見・ご感想をお寄せください。また、市議会へのご意見・ご要望もお受けしていますので、下記までお寄せください。

【宛先・問合せ】

豊田市議会事務局

〒471-8501 豊田市西町3丁目60番地

TEL.0565-34-6665

FAX.0565-34-6566

Eメール gikai@city.toyota.aichi.jp